

行政の取組 事業一覧（第4章 関連）

資料3

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要	担当課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	介護者への支援	介護家族支援短期入所事業	介護認定を受けていないが、高齢者を1人にする ことができない家族が、緊急やむをえない理由によ り、居宅での介護ができない場合に、当該者を一時 的に短期入所させ、高齢者及びその家族の福祉の向 上を図る。	長寿福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	認知症対策等への支援	徘徊高齢者見守り事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が 行方不明とならないよう設置する外出検知（赤外 線）センサーの利用料の助成を行う。	長寿福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	認知症対策等への支援	徘徊高齢者家族支援事業	市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用 費用の一部の助成を行い、認知症の早期発見及び安 全の確保を図る。	長寿福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	認知症対策等への支援	徘徊高齢者事前登録事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が 行方不明となった場合に早期発見・早期保護できる よう、事前に登録した情報を一元化することによ り、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	長寿福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	地域コミュニティの推進	中山間地域再生プロジェクト(小さな拠点)	地域、民間事業者、地域自主運営組織による公共施 設等を活用した地域再生の可能性の研究、地域にお けるコミュニティ・ビジネスの運営を促し、中山間 地域の活性化を図る。	政策推進課	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	地域コミュニティの推進	区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、 区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要 な支援を行う。	地域コミュニティ推進室	
1	地域で支えるしくみづくり	1	地域の支え合い、見守り活動の推進	地域コミュニティの推進	自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推 進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	地域コミュニティ推進室	
1	地域で支えるしくみづくり	1	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、 区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要 な支援を行う。	再掲	地域コミュニティ推進室
1	地域で支えるしくみづくり	1	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推 進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	再掲	地域コミュニティ推進室
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	高齢者向け教室	創作、健康づくり、日常生活訓練等を行うことによ り、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがい づくりにつなげる。	人権推進課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一 員としての理解を深め、交流の促進を図るために市 民とのふれあいと交流の場をつくる。	障がい福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	空き家対策（甲賀市空き家等対策計画より）	空家等の発生予防、空家等・跡地の活用、空家 等・跡地の適正な管理を柱として、地域コミュニ ティの維持や本市全体の活力の維持・向上を目指 して総合的に対策を推進する。	住宅建築課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	つどいの広場事業	地域に子育て支援拠点の設置を推進することによ り、地域の子育て支援機能の充実を図る。	こども応援課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	まなびの体験広場事業	学びの発表の場、子どもたちが新たな興味や関心 をもつ学びの場の提供のために事業を展開。異世代 間の交流の中から、人と人の輪をひろげていき、生 涯学習の振興を図る。	社会教育課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	あらゆる世代、人の交流を促進	放課後子ども教室事業	子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を設 け、地域の方の参画を経て、学習やスポーツ、文化 芸術活動などの交流活動の機会を提供する。	社会教育課	
1	地域で支えるしくみづくり	2	あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり	地域の課題解決の推進	地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治 振興会の活動の拠点として、地域市民センターを運 営。また、公民館機能、行政窓口機能を実施する。	地域コミュニティ推進室	
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	地域における連携・協働への支援	区・自治会の支援	相互扶助の暮らしやすい地域づくりの推進のため、 区・自治会と市が協力し合える関係をつくり、必要 な支援を行う。	再掲	地域コミュニティ推進室
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	地域における連携・協働への支援	自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推 進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	再掲	地域コミュニティ推進室
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	地域による生活支援サービス提供の体制整備	介護保険事業計画抜粋(P34 多様な担い手による生活 支援サービスの充実)	各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様 なサービスを介護予防・生活支援サービス事業とし て推進する。地域でつどう場や生活支援サービスを NPO等で行う仕組みづくりを行う。	長寿福祉課	
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	関係機関・団体等との交流事業の支援	多文化共生推進計画	「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市 民文化を創造するまちづくり」の実現に向け事業を 実施。	地域コミュニティ推進室	
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	関係機関・団体等との交流事業の支援	市民協働事業提案制度	市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノ ウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施 するため、地域課題の効果的な解決を目指す。	地域コミュニティ推進室	
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	関係機関・団体等との交流事業の支援	障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一 員としての理解を深め、交流の促進を図るために市 民とのふれあいと交流の場をつくる。	再掲	障がい福祉課
1	地域で支えるしくみづくり	3	関係団体等の顔が見える関係づくり	関係機関・団体等との交流事業の支援	老人クラブ補助	老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金、 新しい創造推進員補助金を交付。	長寿福祉課	

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要		担当課
2	地域福祉を支える人づくり	1	ボランティアの育成・支援	市民活動及びボランティア活動の促進	市民活動ボランティアセンターの設置	市民の自主的かつ主体的な公益活動への参加を促し、地域の福祉活動団体等を支援することにより協働のまちづくりを推進する。		地域コミュニティ推進室
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉教育の推進	子ども・子育て応援団支援事業計画抜粋(P88 多様な学習機会の提供と指導者の確保)	介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充実。指導者の発掘と育成に努める。		学校教育課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉教育の推進	まなびの体験広場事業	学びの発表の場、子どもたちが新たな興味や関心をもつ学びの場の提供のために事業を展開。異世代間の交流の中から、人と人の輪をひろげていき、生涯学習の振興を図る。	再掲	社会教育課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉への理解の促進	出前講座(ご近所福祉)	区・自治会、自治振興会等を対象とし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、「みんなで参加のご近所福祉」をとともに考える出前講座を実施。		社会福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉への理解の促進	障がいのある人とのふれあい・交流機会の促進	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	再掲	障がい福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉への理解の促進	こころはなまるセミナー(共催)	発達障がいに対する正しい理解の周知、啓発を行う。		発達支援課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉への理解の促進	保護者学習会(幼児期)	発達障害や発達障害の傾向がある子どもの保護者が、子どもの発達特性と特性に合わせた具体的な子育ての方法を知ること、保護者同士がつながりを持つよう学習会を実施する。		発達支援課
2	地域福祉を支える人づくり	2	福祉教育の充実	福祉への理解の促進	保護者学習会(学齢期)	子どもへの関わりに悩んでいる保護者が、子どもの見せる行動の背景にある発達の特性や心の動きを知り、子どもへの関わりを見直す機会を持つよう働きかける。		発達支援課
2	地域福祉を支える人づくり	3	地域福祉の担い手、リーダーの育成	見守り活動等の担い手の育成	市民活動ボランティアセンターの設置	市民の自主的かつ主体的な公益活動への参加を促し、地域の福祉活動団体等を支援することにより協働のまちづくりを推進する。	再掲	地域コミュニティ推進室
2	地域福祉を支える人づくり	3	地域福祉の担い手、リーダーの育成	見守り活動等の担い手の育成	出前講座(ご近所福祉)	区・自治会、自治振興会等を対象とし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、「みんなで参加のご近所福祉」をとともに考える出前講座を実施。	再掲	社会福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	3	地域福祉の担い手、リーダーの育成	見守り活動等の担い手の育成	介護保険事業計画抜粋(P32 認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成)	地域の見守りや支えあいの活動、認知症カフェなどで役割を担ってもらい認知症サポーターを育成する。		長寿福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	3	地域福祉の担い手、リーダーの育成	市民の健康づくりを支える担い手の育成	甲賀市健康推進連絡協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を目指す。		健康推進課
2	地域福祉を支える人づくり	3	地域福祉の担い手、リーダーの育成	市民の健康づくりを支える担い手の育成	健康推進員養成講座	健康づくり活動を推進するためのリーダーとして“健康推進員”を位置づけ、自ら実践し啓発普及、指導を行うに必要な基礎知識を習得を目指す。		健康推進課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	地域福祉人材確保事業	地域住民へ質の高い福祉サービスを提供するため、サービス提供の根幹である福祉人材を安定的に確保・養成する。		社会福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	新規事業参入の促進と人材育成	基幹相談支援センターを設置し、新規事業所の支援、人材育成のための研修や困難事例のアセスメント等支援の充実する。		障がい福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	支援サービスにおける人材の育成・確保	甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を進める。		障がい福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	放課後児童クラブ支援事業	利用される児童クラブの児童の環境の変化や指導員に求められるスキルの多様性を確保する。		こども応援課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	子育てコンシェルジュ(利用者支援)事業	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターとこども未来課に配置及び育成。		こども応援課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	介護保険事業計画抜粋(P34 生活支援コーディネーターの育成)	多様な担い手の連携・共働を行う協議体を設置し、地域資源の開発やネットワーク化に取り組む生活支援コーディネーターの育成に取り組む。		長寿福祉課
2	地域福祉を支える人づくり	4	福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援	福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保	保育士確保受入れ充実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策の推進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。		こども未来課

基本方針	基本施策	取組	事業名	事業概要	担当課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	相談窓口の情報提供の充実	相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	障がい福祉課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	相談窓口の情報提供の充実	育ちと学びの相談窓口の広報	発達支援課で実施している幼児期～青年期の相談窓口の存在を広く市民に広報する。	発達支援課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	相談窓口の情報提供の充実	自殺対策事業（相談窓口啓発）	こころの悩みを相談できる窓口について街頭啓発やチラシ等あらゆる手段で情報提供を実施。	健康推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	情報のバリアフリー化の促進	情報のバリアフリー化の推進	わかりやすい情報を提供するため広報紙および行政情報番組の充実や、ホームページのきめ細かな更新に努める。	広報課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	情報のバリアフリー化の促進	広報等での配慮（声の広報等発行事業）	月2回発行している広報紙について、音訳CDへ録音し、希望者に配布。	広報課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	情報のバリアフリー化の促進	情報のバリアフリー化の促進	サービスを必要とする人に、サービスの情報がわかりやすく提供されるよう努める。さらに、各相談窓口での情報提供、広報紙の充実にも努める。	障がい福祉課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	障害者差別解消法施行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	障がい福祉課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	子育てポータルサイト	子育てに関する不安や負担感を軽減するため、甲賀流の子育てに関する情報をわかりやすく周知する。	こども応援課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	子育てコンシェルジュ（利用者支援）事業	子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする子育てコンシェルジュを子育て支援センターとこども未来課に配置及び育成	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	こころはなまるセミナー（共催）	発達障がいに対する正しい理解の周知、啓発を行う。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	保護者学習会（幼児期）	発達障害や発達障害の傾向がある子どもの保護者が、子どもの発達特性と特性に合わせた具体的な子育ての方法を知ること、保護者同士がつながりを持つよう学習会を実施する。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	保護者学習会（学齢期）	子どもへの関わりで悩んでいる保護者が、子どもの見せる行動の背景にある発達の特性や心の動きを知り、子どもへの関わりを見直す機会を持つよう働きかける。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	情報提供（介護保険制度関係）	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定や介護保険料などの介護保険制度に関する市民への情報提供を積極的に行う。	長寿福祉課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	市民への情報提供・相談支援の充実	居宅介護支援事業者やサービス事業者等との連携により、利用者が適切なサービスを利用できるよう介護サービスの利用に関する多面的な情報提供に努める。	長寿福祉課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	甲賀市健康推進連絡協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を目指す。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	企業・職場における健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務している人の健康づくりを推進。	健康推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	企業・職場における健康づくり（自殺対策）	職場で健診（検診）が受けられない人への健診（検診）の情報提供と受診勧奨。企業に対して「ゲートキーパー養成講座」実施の支援。	健康推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実	福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実	食育推進事業	幼児健診にて食育の啓発、19日は食育の日の啓発支援（実施は健康推進員）、「日本型食生活」の推進	健康推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	身近な相談窓口の設置	地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治振興会の活動の拠点として、地域市民センターを運営。また、公民館機能、行政窓口機能を実施する。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	総合相談窓口体制の充実	自立相談支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活面や就労面、経済面など状況に応じた包括的な相談による総合相談支援や権利擁護の推進等既存の地域福祉施策との連携を実施する。	生活支援課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	総合相談窓口体制の充実	その他自立支援事業	社会福祉協議会に委託より、心配ごと相談や法律相談を行い、生活困窮者の自立促進するための支援を行う。	生活支援課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	男女の悩みごと相談窓口	性別による固定的な役割分担意識や差別的な取扱い、ドメスティック・バイオレンス（DV）、男女間の人権の軽視等に起因する市民を取り巻く諸問題に対し、甲賀市男女の悩みごと相談窓口を設置し、相談を行う。	人権推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	人権に関わる相談の実施	人権推進課において、人権全般に関わる相談を行い、必要があれば関係課、関係機関に引き継ぎを行う。	人権推進課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	再掲
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	子育て世代包括支援センター	甲賀子育て支援センターの相談業務を充実させ、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を目指す。	こども応援課
3 適切な支援へつなげる体制づくり	2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	児童家庭相談事業	18歳未満の子どもとその保護者や妊産婦に対して、相談援助を行う。DV被害者とその子どもの権利尊重を基本に相談援助を行う。	こども応援課

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要	担当課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	ひとり親支援事業	ひとり親の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口の開設。就労支援のための自立支援給付等の補助。	こども応援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	のびのび相談	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや園での支援について助言を行う。	発達支援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	教育相談事業	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	発達支援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	青年期相談	発達障がい等により、生きづらさを感じている方について、自己理解を進め、本人なりの自立をめざす。	発達支援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	総合相談支援事業	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、ワンストップの相談窓口を展開する。また、身近なところで相談できる相談窓口の拡大を図る。	長寿福祉課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	ゲートキーパー養成講座	悩みを抱える人が身近なところで相談でき、早期に必要な相談窓口へつなげられる環境を整えるため、ゲートキーパー養成講座の実施し、多くの支援者がいるまちを目指す。	健康推進課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	健康相談事業	健康に関する相談が出来る場所を提供することで、身体やこころの健康の保持につなげる。	健康推進課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	2	身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実	暮らしに関わる相談対応の充実	保育コンシェルジュ事業	保育園、幼稚園、認定こども園及び、家庭的保育事業等に保育に係る相談、指導を行う専門スタッフを配置し、市内の保育・教育の質向上を図る。	こども未来課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	医療機関との連携	障がいがあっても近くで医療を受けることができるよう地域の医療機関と専門機関との連携を強化する。	障がい福祉課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	横の連携と支援をつなぐ仕組みの充実	支援が必要な子どもを中心に、保護者、関係各課、支援機関、園、学校の連携の充実に努める。	障がい福祉課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	総合的な地域ケアの推進	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組む。	障がい福祉課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	子ども家庭支援ネットワーク協議会事業	要保護児童や要支援児童、特定妊婦の適切な保護を図るために必要な情報交換。要保護児童等に対する支援の協議。児童虐待防止にかかる啓発。	こども応援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	子ども・子育て応援団ネットワーク形成事業	市内の子育てに関係する団体等が、子育てをテーマに、連携、繋がりを持つことができるようにする。	こども応援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	発達支援システム推進会議	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一人一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた支援を適切につなぐ仕組みを構築する。	発達支援課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	地域ケア会議	個別を中心とした小地域ケア会議等により、個別事例の検討を通じて、地域課題を明らかにし、課題に対する対策を検討する。	長寿福祉課	
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	企業・職域における健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務している人の健康づくりを推進。	再掲	健康推進課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	企業・職域における健康づくり（自殺対策）	職場で健診（検診）が受けられない人へ市の健診（検診）の情報提供と受診勧奨。企業に対して「ゲートキーパー養成講座」実施の支援。	再掲	健康推進課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	関係機関等との連携強化の推進	不登校対応の充実	学校不適応児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター等による教室復帰・学校復帰に向けてのはたらきかけ。		学校教育課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	生活困窮者等の自立支援	一時生活支援事業	住居をもたない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊場所及び食料の提供、併せて相談支援員が訪問し、就労支援を実施することにより生活再建を行う。		生活支援課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	生活困窮者等の自立支援	家計相談支援事業	生活支援課に設置している「生活支援窓口」で受けた相談や課題のうち、経済的な問題について、家計の視点から相談支援を実施する。		生活支援課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	生活困窮者等の自立支援	学習支援事業	家庭の生活困窮に起因し、子どもに不足している「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身につけること及び「居場所づくり」を行い「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図る。		生活支援課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	生活困窮者等の自立支援	就労準備支援事業	就労が定着せずに離職を繰り返す人や就労経験の少ない人に対し、一般就労に向けた就労準備支援を行う。		生活支援課
3	適切な支援へつなげる体制づくり	3	関係機関等との連携強化による支援体制づくり	生活困窮者等の自立支援	住居確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、安定した住居の確保と就労自立への支援を行う。		生活支援課

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要	担当課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	ユニバーサルデザインに基づくまちづく	甲賀市ユニバーサルデザイン推進協議会	ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの推進計画等の作成、普及及び啓発活動等について協議する。	社会福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	ユニバーサルデザインに基づくまちづく	公園施設長寿命化対策事業	市内の都市公園の長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽化などに起因する事故を未然に防ぐなど、安全・安心でやすらぎのある公園に改築・更新を行う。	建設管理課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	ユニバーサルデザインに基づくまちづく	民間施設のバリアフリー化促進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての人が円滑に利用できるよう配慮された生活環境の整備を進める。	住宅建築課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	ユニバーサルデザインに基づくまちづく	小中学校大規模改造事業	教育環境の改善と、学校教育の円滑な実施のため、施設老朽化に対する大規模改造事業を実施。また、改造に伴いバリアフリー化を進める。	教育総務課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	再掲	地域コミュニティ推進室
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	市民協働事業提案制度	市民団体等の新しい発想や経験、専門性と行政のノウハウをともに出し合い、柔軟性のある事業を実施するため、地域課題の効果的な解決を目指す。	再掲	地域コミュニティ推進室
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	関係機関との協力連携・継続的な就労支援実	労働、福祉、教育、医療分野との協力・連携を行い、障がいのある方一人ひとりの状況を確認し、支援機関が共通の目的と方針を持って支援できる体制を構築する。		障がい福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	専門的な就労訓練が行える事業所の確保	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に努める。		障がい福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	地域活動支援センターの充実	障がいのある人の日常生活における生きがいや心のやすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援センターの確保と充実を図る。		障がい福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度	高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度により、高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作る。		長寿福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	多文化共生の推進	多文化共生推進計画	「お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」の実現に向け事業を実施。	再掲	地域コミュニティ推進室
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	成年後見制度の利用促進	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や知的障がい者及び精神障がい者の方が、成年後見制度の利用にかかる費用負担が困難な場合に、費用の一部を助成する。		社会福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	子育てををする人への支援の充実	女性の活躍推進事業	女性の就労や働く女性のキャリアアップを促進する。		商工政策課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	子育てををする人への支援の充実	三世同居（近居）等リフォーム助成事業	三世同居世帯への補助金を追加し、転入を抑制し転入を促進することで少子化対策につなげる。		商工政策課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	1	誰もが住みやすいまちづくりの実現	差別解消の推進	障害者差別解消法施行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	再掲	障がい福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	健康教育等の推進	高齢者向け教室	創作、健康づくり、日常生活訓練等を行うことにより、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげる。	再掲	人権推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	健康教育等の推進	健康教育	健康づくりについての情報提供、健康教室の実施、運動に関する意識調査の実施・分析。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	健診（検診）受診の促進	がん検診・基本健診推進	早期発見・早期治療のつなげるために、がん検診・基本健診の受診勧奨を行う。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	健診（検診）受診の促進	歯科保健事業	市民が生涯にわたり健康な歯で生活がおくれるよう、自分の歯に関心を持ち自分の歯の健康管理が行えることを目指す。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	医療、保健体制の充実	保健医療計画	すべての市民が住み慣れた身近な地域で必要な医療が安心して受けられる体制を構築する。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	医療、保健体制の充実	保健師地区担当	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進する。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	運動による健康寿命の延伸	介護予防事業	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、介護予防の概念を広く普及するとともに地域における介護予防活動の育成・支援を行う。		長寿福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	運動による健康寿命の延伸	運動を中心とした健康寿命を延ばそう事業	運動に無関心な市民へも目に見える活動を行うことで市民の意識に運動の大切さを根付かせる。		健康推進課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	2	健康寿命の延伸を支える環境づくり	高齢者の就労支援	介護保険事業計画抜粋(P85 就労機会の提供)	定年後の就労支援の核としてシルバー人材センターを位置づけ、就業機会の拡大に努める。また、地域のニーズに対応したコミュニティビジネスやNPO等の起業及び、多様な就労の場づくりを支援する。		長寿福祉課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	地域の防犯活動の推進	防犯のろし旗作戦	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。		生活環境課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	地域の防犯活動の推進	地域安全対策事業	地域の安全活動を行う市民、事業者、及び県、市が協力して、警察の行う犯罪予防に協力し、安全で安心できる住みよい地域社会を実現するための取り組みを行う。		生活環境課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	地域の防犯活動の推進	地域との連携による教育支援活動（スクールガード）	地域住民が協力しながらを行い、地域防犯体制の強化に繋げる。		学校教育課

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要	担当課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	地域の防犯活動の推進	セーフコミュニティ推進事業（子どもの安全対策委員	事故やケガを防ぎ、安心・安全なまち実現のため、取り組みを推進する。	教育総務課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	地域の防犯活動の推進	青少年育成事業	非行防止対策のための啓発、巡回パトロールなど、青少年の健全な育成に努める。また、薬物防止の啓発や無職青年への社会復帰などの支援の実施。	社会教育課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織の育成	防災出前講座を開催し、組織設置とその活動の支援促進を図る。自主防災組織の設置を促進するとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。	危機管理課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	災害に強いまちづくりの推進	避難行動要支援者支援事業（名簿作成業務）	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として平常からの避難支援に活用する。	社会福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	災害に強いまちづくりの推進	障がい者基本計画抜粋(P45 避難行動要支援者支援事業)	避難行動要支援者名簿を、区長・自治会長、民生委員児童委員等へ配付し、災害発生時の避難行動要支援者の安否確認や避難活動の支援、平常時の防災訓練等に利用できるよう推進する。	障がい福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	3	地域の防災、防犯活動の推進	災害に強いまちづくりの推進	介護保険事業計画抜粋(P90 災害時における避難行動支援)	避難行動要支援者名簿を、区長・自治会長、民生委員児童委員等へ配布し、災害発生時の避難行動要支援者の安否確認や避難行動の支援、また平常時の防災訓練等に利用し、支援体制を構築する。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	移動支援の充実	低床バスやリフト付きバスの切り替えの促進	市内公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを目指す。	公共交通推進室	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	移動支援の充実	コミュニティバスの利用促進	今後ますます進展する高齢化社会への対応や交通弱者が必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、利用を促進する事業を実施する。	公共交通推進室	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	移動支援の充実	自治振興会によるまちづくり	市民と行政の協働の考え方をふまえ、住民福祉の推進につながる「小規模多機能自治」を推進する。	再掲	地域コミュニティ推進室
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	移動支援の充実	外出のための支援の充実	障がいのある人のニーズを踏まえ、移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	障がい福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	移動支援の充実	介護認定者福祉車両運賃助成事業	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コミュニティバス・信楽高原鐵道を利用できる助成券を交付し、運賃の負担を助成する。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	自立支援給付等によるサービス提供の充実	甲賀地域障害者自立支援協議会（甲賀地域障害児・者サービス調整会議）と協働しながら研修会や事例検討を進める。	障がい福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	意思疎通支援の充実	障がいのある人が安心して暮らせるよう情報保障に努める。社会参加が促進されるよう、円滑な意思疎通が図れる体制を整備する。	障がい福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業	在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金を支給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	介護用品購入費助成事業	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護用品の代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の向上及び介護者の経済的負担の軽減を図る。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	緊急通報システム事業	市内に居住する在宅ひとり暮らし高齢者等の急病、事故等の緊急事態に対処し、高齢者等の日常生活上の安全確保と不安を解消する。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	低所得者への配慮	介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者への配慮を行い、引き続き多段階制を実施する。また、利用者負担軽減制度などに関する情報提供に努める。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	福祉サービスの充実	高齢者障害者安心生活支援事業	在宅の高齢者、障害者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	長寿福祉課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	ひとり親支援事業	ひとり親の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口の開設。就労支援のための自立支援給付等の補助。	再掲	こども応援課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	育児支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、助言や育児の支援を行い、子育ての不安や負担、ストレスの軽減を図り、虐待防止につなげる。	こども応援課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	所在不明児童把握事業	所在不明児童について、保護者からのネグレクトの可能性を疑い、当該児童の所在確認や状況把握等の対応をする。	こども応援課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	ファミリーサポートセンター事業	子育て世代の保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備と、地域における子育て支援を図る。	こども応援課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	子育て包括支援事業	ハイリスクの児および家族に、子育て期から必要に応じて生涯にわたる個別の支援と関係機関とのコーディネートを実施する。	健康推進課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	第3子以降学校教育費支援事業	多子世帯の教育に係る負担の軽減を図り、子育て世帯の移住定住を促進する。	学校教育課	
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	学校教育課	

基本方針		基本施策		取組	事業名	事業概要	担当課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	保育士確保受入れ充実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策の推進。研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	再掲 こども未来課
4	健康で安心な生活ができる暮らしづく	4	きめ細やかなサービスの提供と質の確保	子育て世代への支援の充実	第3子保育料無償化事業	年収約360万円未満相当の多子世帯やひとり親世帯について保育料の減免制度を拡充し、経済的な負担を軽減する。	こども未来課